平成３０年（フ）第１６０号
千葉県佐倉市ユーカリが丘１丁目28番11号
債務者　中澤　　勝
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成30年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月５日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第３３０７号
東京都江戸川区松島２丁目36―５―201
債務者　峯　　隆大
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　美和
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４７９号
東京都文京区小石川５丁目４―５　クレール21
債務者　清水　　毅
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺眞美
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５２８号
東京都昭島市東町５丁目５―７
債務者　梅澤　宣晶
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　淳
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５４５号
千葉県船橋市西船７丁目５―10―201
債務者　杉本　友洋
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　水脈子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５５７号
東京都中央区新川１丁目30―７―205
債務者　小沼　和枝
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　直樹
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７０６号
埼玉県春日部市大枝992―８
債務者　大川　慎二
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　建成
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７５２号
東京都江東区南砂４丁目５―７　祥日南砂ビル３Ｂ
債務者　植田　雅章
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雨宮　正啓
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３１号
北海道北見市柏陽町577番地79　鈴木美夏子方、住民票上の住所北海道北見市花園町38番地39
債務者　枝廣　道彦
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒永　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成３０年（フ）第１９４号
新潟市中央区水道町２丁目801番地４　メゾン水道町102号
債務者　本間　紀雄
1　決定年月日時　平成30年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島垣　哲平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第４０号
香川県仲多度郡多度津町大字山階235番地１、住民票上の住所香川県丸亀市南条町41番地１ローズ１Ａ
債務者　前田　貴宏
1　決定年月日時　平成30年６月７日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙丸　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成３０年（フ）第１０１号
沖縄県豊見城市字翁長103番地　ハピネスゆき103号
債務者　仲村渠　尚
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第５号
岩手県宮古市西ヶ丘２丁目２番３―205号　市営住宅
債務者　前川　光次
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　淳浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成３０年（フ）第２７号
山形県酒田市光ケ丘１丁目９番21号
債務者　茂木野利子
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成３０年（フ）第２８６号
広島市安佐南区東野２丁目８番14―５―201号
債務者　栗栖　　梢（旧姓大塚・見世）
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　健児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
広島地方裁判所民事第４部